

令和7年度2月補正予算案の概要

令和8年2月17日

1 予算規模（一般会計）

補正額 ▲4.4億円（令和6年度2月補正 ▲8.1億円）

補正後 4,218億円（前年度同期 4,035億円）

補正前 4,262億円

財源 国庫支出金 ▲3.6億円、基金繰入金 ▲6.7億円、県債 ▲1.2億円、
 県税 2.2億円、地方消費税清算金 2.1億円、地方譲与税 5億円、
 地方交付税 1.0億円、繰越金 1.2億円 など

2 主な事業

- ・原子力防災対策事業 17,991千円
 原子力防災対策の円滑な実施を図るため、原子力防災対策基金を活用し、避難退域時検査用資機材等の整備等を行う。（原子力安全対策課）
- ・扶助費 10,324千円
 国が実施した生活保護費の生活扶助基準改定に基づく保護変更決定処分について、令和7年6月に最高裁判所が同処分の取消を判決したことを受け、対象者への追加支給等を行う。（孤独・孤立対策課）
- ・【工業用水道事業会計】鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に係る和解金 15,312千円
 令和7年8月4日に発生した鳥取地区工業用水道の水質変化に係る製品被害に対し、工業用水使用者への情報提供が遅れたことによる被害拡大額を支払い、和解する。（企業局経営企画課）

令和7年度予算の概要

(一般会計)

1 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和7年度現計		令和7年度 2月補正額 (B)	令和7年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A) + (B)	構成比 (%)
県 税	60,564,323	14.2	2,247,830	62,812,153	14.9
地方消費税清算金	28,985,482	6.8	2,090,087	31,075,569	7.4
地方譲与税	13,112,821	3.1	502,071	13,614,892	3.2
地方特例交付金	300,000	0.1	17,522	317,522	0.1
地方交付税	152,052,817	35.7	958,282	153,011,099	36.3
交通安全対策特別交付金	130,000	0.0	0	130,000	0.0
分担金及び負担金	933,491	0.2	△ 59,252	874,239	0.2
使用料及び手数料	3,768,119	0.9	△ 13,537	3,754,582	0.9
国庫支出金	89,986,399	21.1	△ 3,586,389	86,400,010	20.5
財産収入	1,070,502	0.3	△ 60,385	1,010,117	0.2
寄附金	646,932	0.2	3,459	650,391	0.2
繰入金	19,570,320	4.6	△ 6,702,488	12,867,832	3.1
繰越金	5,252,671	1.2	1,243,540	6,496,211	1.5
諸収入	6,626,955	1.6	145,852	6,772,807	1.6
県 債	43,212,000	10.1	△ 1,166,000	42,046,000	10.0
(臨時財政対策債)	0	0.0	0	0	0.0
(臨時財政対策債除き)	43,212,000	10.1	△ 1,166,000	42,046,000	10.0
合 計	426,212,832	100.0	△ 4,379,408	421,833,424	100.0
(再掲)地方交付税+臨時財政対策債	152,052,817	35.7	958,282	153,011,099	36.3

2 歳 出

(1)目的別

(単位:千円)

区 分	令和7年度現計		令和7年度 2月補正額 (B)	令和7年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A) + (B)	構成比 (%)
議会費	933,132	0.2	△ 6,742	926,390	0.2
総務費	41,315,137	9.7	△ 158,306	41,156,831	9.8
民生費	59,804,185	14.0	770,921	60,575,106	14.4
衛生費	21,981,070	5.2	△ 1,055,935	20,925,135	5.0
労働費	2,225,995	0.5	△ 390,438	1,835,557	0.4
農林水産業費	34,126,860	8.0	△ 1,725,527	32,401,333	7.7
商工費	22,227,824	5.2	△ 125,672	22,102,152	5.2
土木費	70,348,697	16.5	△ 2,575,254	67,773,443	16.1
警察費	18,719,977	4.4	△ 177,872	18,542,105	4.4
教育費	66,062,538	15.5	1,195,792	67,258,330	15.9
災害復旧費	8,656,998	2.0	△ 2,911,192	5,745,806	1.4
公債費	50,998,888	12.0	△ 449,622	50,549,266	12.0
諸支出金	28,661,531	6.7	3,230,439	31,891,970	7.6
予備費	150,000	0.0	0	150,000	0.0
合 計	426,212,832	100.0	△ 4,379,408	421,833,424	100.0

(2)性質別

(単位:千円)

区 分	令和7年度現計		令和7年度 2月補正額 (B)	令和7年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A) + (B)	構成比 (%)
人件費	93,003,288	21.8	1,962,130	94,965,418	22.5
扶助費	6,311,165	1.5	△ 585	6,310,580	1.5
補助費等	120,162,479	28.2	3,343,491	123,505,970	29.3
普通建設事業費	92,639,772	21.7	△ 5,405,525	87,234,247	20.7
補助事業(直轄含む)	71,966,805	16.9	△ 4,281,853	67,684,952	16.0
単独事業	20,381,051	4.8	△ 1,123,672	19,257,379	4.6
受託事業	291,916	0.1	0	291,916	0.1
災害復旧事業費	8,756,998	2.1	△ 2,885,802	5,871,196	1.4
公債費	50,939,838	12.0	△ 443,330	50,496,508	12.0
積立金	13,032,679	3.1	△ 153,434	12,879,245	3.1
貸付金	1,729,121	0.4	△ 51,514	1,677,607	0.4
その他の経費	39,637,492	9.3	△ 744,839	38,892,653	9.2
合 計	426,212,832	100.0	△ 4,379,408	421,833,424	100.0

※各項目において表示単位未満を四捨五入しているため、各区分の数値の計と合計欄とが一致しない場合がある。

令和7年度2月補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

原子力安全対策課 (内線: 7 8 7 3)

1 目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	343,022	17,991	361,013	△32,758		<基金繰入金> 18,521	32,228	
トータルコスト	補正前: 401,645 千円 (8.1 人)、補正: 18,780 千円 (0.1 人)、計: 420,425 千円 (8.2 人)							
1 事業の目的、概要								
中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターに必要な原子力防災対策を講じる。								
2 主な事業内容								
内容	事業内容						予算額	
国交付金の返還	令和6年度の事業執行実績に基づき、受け取り超過となった国庫交付金を返還する。 (令和6年度交付額: 273,908 千円、令和6年度実績額: 241,680 千円)						32,228	
執行残による減額	原子力防災訓練及び研修等の入札残により減額する。						△32,758	
基金による資機材整備	鳥取県原子力防災対策基金を活用し、避難退域時検査用資機材等を整備する。						18,521	

令和7年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

3項 生活保護費

孤独・孤立対策課（内線：7144）

2目 扶助費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
扶助費	301,281	10,324	311,605	8,743			1,581	
トータルコスト	補正前：333,618千円（4.1人）、補正：11,113千円（0.1人）、計：344,731千円（4.2人）							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>平成25年に国が実施した生活保護法による保護の基準中の生活扶助基準の引き下げについて、令和7年6月の最高裁判決により違法とされ保護変更決定処分が取り消された。国において「最高裁判決への対応に関する専門委員会」の報告書を踏まえて、追加給付を行う対応方針を示されたことから、生活保護費の追加支給対応を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>三朝町、大山町の支給対象となる被保護者等へ生活保護費の追加支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護費：6,324千円（国3/4、県1/4） （令和8年1月1日時点の三朝町・大山町の保護世帯102世帯×追加支給平均見込額62千円） ・生活保護システム改修費：4,000千円（国10/10） <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月 最高裁判決により、平成25年の生活扶助基準改定について、判断の過程及び手続きに過誤、欠落があったとして、当時の保護変更決定処分が取り消された。 ・令和7年11月 国は、社会保障審議会生活保護基準部会の下に専門委員会を設置し、対応を検討。違憲とされた引き下げ分について、対象となるすべての被保護者への追加給付を決定。 ・令和7年12月 現在も生活保護を受給している方には3月以降に追加給付、当時の生活保護受給者（現在は生活保護廃止の方）には今後、国が申出受付期間を統一的に示す予定。 								

令和7年度企業会計補正予算説明資料

款 工業用水道事業費
 項 特別損失
 目 その他特別損失

経営企画課（内線7444）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	繰入金	
(新) 鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に係る和解金	0	15,312	15,312			〔内部留保資金〕 15,312		
主な業務内容	鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に対し和解するもの							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に対し和解をするため、和解金を支払う。</p> <p>2 事業内容 (1) 和解の相手方 甲 鳥取市南栄町1番地 株式会社アサヒメッキ 代表取締役社長 木 下 淳 之 乙 鳥取市雲山360番地1 鳥取旭工業株式会社 代表取締役 上 田 泰 久</p> <p>(2) 和解金額 15,312千円（内訳）甲：14,263,565円、乙：1,048,390円</p> <p>(3) 事件の概要 令和7年8月4日に発生した水質変化について、県は、同月5日に使用者の報告により電気伝導率の上昇を認識し、同月6日に水質検査を行ったところ、同月7日に塩化物イオン濃度、硬度、蒸発残留物の値も上昇していることを確認した。 水質検査の結果により、水質変化が起きていると特定できたことから、同月8日にかけて使用者に対する情報提供を行ったが、和解の相手方に製品被害が発生していたことが判明した。 この製品被害に対し、情報提供の遅延による被害拡大額を県が支払うことで和解しようとするものである。</p>								